別荘地利用者のための防災・災害対応マニュアル

令和８年１０月

信州・長和町直営別荘地総合管理センター
（長和町）

はじめに：別荘地での災害への備え

豊かな自然環境の中にある別荘地は、都市部とは異なる災害リスク（土砂災害、孤立、倒木による停電・通信障害、水道凍結・断水など）を抱えています。また、利用者は常時居住していないため、地域の避難場所や防災無線が聞こえにくいなどの課題があります。ご自身とご家族の命を守るため、このマニュアルを別荘の目立つ場所に常備し、利用の都度ご確認ください。

第１章：利用開始時・滞在中の基本行動

1. 避難場所とハザード情報の確認

利用をされる時には、ご親族・ご友人などに別荘に滞在することを必ず伝えてください。到着後、最寄りの指定緊急避難場所（避難所）および避難経路を必ず確認してください。別荘地周辺のハザードマップ（土砂災害警戒区域、浸水想定区域など）をあらかじめ把握しておいてください。

学者村別荘地

一時避難場所　学者村総合管理センター
学者村第１期「風の庭」
学者村第３期管理事務所

指定避難所　長門老人福祉センター・長門町民センター
所在地：長野県小県郡長和町長久保 1699
古町コミュニティセンター
所在地：長野県小県郡長和町古町 2803

美し松・駒場台別荘地

一時避難場所　美し松別荘地管理事務所

指定避難所　姫木コミュニティセンター
所在地：長野県小県郡長和町大門 3518-1146
大門基幹集落センター（長和町大門支所）
所在地：長野県小県郡長和町大門 1164-1

ふれあいの郷別荘地

一時避難場所　　ふれあいの郷管理事務所

指定避難所　　姫木コミュニティセンター
所在地：長野県小県郡長和町大門 3518-1146
大門基幹集落センター（長和町大門支所）
所在地：長野県小県郡長和町大門 1164-1

美ヶ原高原郷別荘地

一時避難場所　　美ヶ原高原郷別荘地管理事務所

指定避難所　　長和町役場和田支所
所在地：長野県小県郡長和町和田 2872

2. 非常持ち出し品・備蓄品の確認

別荘には最低限の防災用品を備え付けておくことを推奨します。

- 水・食料（最低７日分。水道が復旧しないリスクを想定）
- 携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池、モバイルバッテリー
- 常備薬、救急用品
- 簡易トイレ（断水時に必須）

3. 緊急連絡先の確認

総合管理センター及び各管理事務所においては、災害発生時は災害状況の把握に携わるため、個別の救助、応援活動に従事することはできません。

- 緊急連絡先や、隣接住民の連絡先を把握してください。
-
- ケガ等があった場合　　119 番　救急車の要請を行ってください。
- 火災・救助が必要な場合　119 番　消防車・救急車の要請を行ってください。
- 災害に関するお問い合わせは長和町役場 0268-68-3111 へお願いします。

各別荘地の管理事務所

学者村別荘地	0268-68-2906
美し松・駒場台別荘地	0268-69-2732
ふれあいの郷別荘地	0268-69-2541
美ヶ原高原郷別荘地	0268-88-2167

（各管理事務所営業時間 8：30-17：00）年末年始休業有

時間外は長和町役場 0268-68-3111

- 停電になった場合　0120-984-536　中部電力へお問い合わせください。
- 断水になった場合　0268-68-3111　長和町役場産業建設課上下水道係へお問い合わせください。

※別荘地名、区画番号等所在地の把握をお願いします。

第 2 章：気象情報・警戒レベルに応じた行動

気象庁が発表する「警戒レベル」および自治体からの避難情報に従い、早めの行動を心がけてください。

台風の接近が見越せる場合は、事前に台風の影響を受けない、地域・親族などへの避難をするよう心がけてください。

警戒レベル	防災情報	別荘利用者の取るべき行動
レベル 3	高齢者等避難	避難に時間を要する方は、安全な親族宅や早めの下山を検討する。
レベル 4	避難指示	速やかに指定避難場所や安全な場所へ避難する。※危険を感じたらレベル 4 未満でも自主避難する。
レベル 5	緊急安全確保	すでに安全な避難が不可能な状況。命を守るための最善の行動（山から離れた部屋、上階への移動など）をとる。

第 3 章：災害発生時の初期対応

地震が発生した場合

1. **身の安全の確保**
 - 落下物から頭を守り、頑丈な机の下などに隠れる。慌てて外に出ない。
2. **火の元の確認と初期消火**
 - 揺れが収まったら、ガスコンロやストーブ等の火の元を確認する。
3. **情報の収集**
 - 携帯電話、カーラジオ、インターネット等で被害状況や津波・土砂災害の情報を確認する。

風水害（大雨・台風）が予想される場合

1. **不要不急の外出・作業の禁止**
 - 窓や雨戸を確実に閉め、庭の飛散しやすいものを屋内に移動する。
2. **早めの下山・移動の検討**
 - 土砂災害の危険が高まる前に、都市部の自宅や安全な宿泊施設へ戻ることも強く推奨します。

第 4 章：通信・孤立・ライフライン停止時の対応

1. 停電・断水・通信障害への備え

- **停電時**：懐中電灯を使用し、ロウソクの使用は火災の原因になるため避ける。
- **断水時**：トイレの洗浄にはお風呂の残り水等を利用する。飲用水は備蓄水を使用する。
- **通信障害時**：公衆電話の場所を確認しておく。災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板（web171）の利用方法を事前に確認する。

2. 孤立した場合

- 道路の土砂崩れや倒木により別荘地が孤立した場合は、無理に車や徒歩で脱出しようとせず、安全な家屋内で救助を待つ。
- 自治体や管理事務所からの指示に従い、救助要請が必要な場合は外から見える場所にタオルを掲出する等のサインを送る。

第 5 章：別荘を離れるときのルーティン（平時の備え）

災害時に被害を最小限に抑えるため、別荘を退出する際は必ず以下の点を確認してください。

1. **火の元の完全遮断**：ガス元栓の閉止、ストーブ等の電源・燃料の確認。
2. **水抜きの実施**：冬季や長期不在時の凍結・破裂防止、漏水による二次災害の防止。
3. **戸締りと飛散防止**：窓や雨戸のロック、庭の片付け。
4. **ブレーカーの確認**：長期不在時は、原則として分電盤のブレーカーを切る（ただし、凍結防止ヒーター等で通電が必要な回路を除く）。

第 6 章：防災情報

気象庁（防災情報）
https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html

長野県河川砂防情報ステーション

https://www.sabo-nagano.jp/dps/

停電情報（中部電力）
https://teiden.powergrid.chuden.co.jp/p/index.html

信州・長和町直営別荘地ホームページ
https://villanagawa-nagano.com/

直営別荘地公式ＬＩＮＥ